

大腸がん検診精度管理調査

市町の評価に関して

* 本調査は、平成23年度（調査対象年度は平成21年度）から開始しており、12年目の調査となります。

平成28年2月4日付け厚生労働省局長通知において「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の一部が改正され、がん検診事業評価のためのチェックリストについても、平成28年に大幅に改定されました。

【調査項目（53項目）】

(1) 検診実施体制整備に関する調査（調査対象年度：令和4年度）

①検診対象者の情報管理、②受診者の情報管理、③受診者への説明、及び要精検者への説明、④精密検査結果の把握、精検未受診者の特定と受診勧奨、⑤地域保健・健康増進事業報告、⑥検診機関（医療機関）の質の担保の27項目

(2) 検診の精度管理把握に関する調査（調査対象年度：令和2年度）

①受診率の推計、②要精検率の集計、③精検受診率、未受診率の集計、④がん発見率の集計、⑤陽性反応適中度の集計、⑥早期がん割合の集計、⑦粘膜内がん、非浸潤がんの集計の26項目

【評価方法】

市町から提出のあった調査項目への回答に基づいて、次の方法で評価しています。

ランク	調査項目	項目数
A	すべて満たしている	53項目 すべて満たしている
B	一部満たしていない	1～8項目 満たしていない
C	相当程度満たしていない	9～16項目 満たしていない
D	大きく逸脱している	17～24項目 満たしていない
E	さらに大きく逸脱している	25～32項目 満たしていない
F	きわめて大きく逸脱している	33項目以上 満たしていない
Z	回答がない	

令和4年度 大腸がん検診精度管理調査結果(市町)

	市町名	評 価	
		集団	個別
1	金沢市	B	B
2	七尾市	B	
3	小松市	B	B
4	輪島市	B	B
5	珠洲市	B	
6	加賀市	B	B
7	羽咋市	B	B
8	かほく市	B	B
9	白山市	B	B
10	能美市	B	B
11	野々市市	B	B
12	川北町	B	
13	津幡町	B	B
14	内灘町	B	B
15	志賀町	B	
16	宝達志水町	B	
17	中能登町	B	
18	穴水町	B	
19	能登町	B	B
	計	19	12

評価基準
A:「基準」をすべて満たしている
B:「基準」を一部満たしていない(1～8項目満たしていない)
C:「基準」を相当程度満たしていない(9～16項目満たしていない)
D:「基準」を大きく逸脱している(17～24項目満たしていない)
E:「基準」からさらに大きく逸脱している(25～32項目満たしていない)
F:「基準」から極めて大きく逸脱している(33項目以上満たしていない)
Z:回答がない

【経年推移】

評価	R2		R3		R4	
	集団 (市町数)	個別 (市町数)	集団 (市町数)	個別 (市町数)	集団 (市町数)	個別 (市町数)
A	0	0	0	0	0	0
B	19	10	19	12	19	12
C	0	1	0	0	0	0
D	0	0	0	0	0	0
E	0	0	0	0	0	0
F	0	0	0	0	0	0
Z	0	0	0	0	0	0